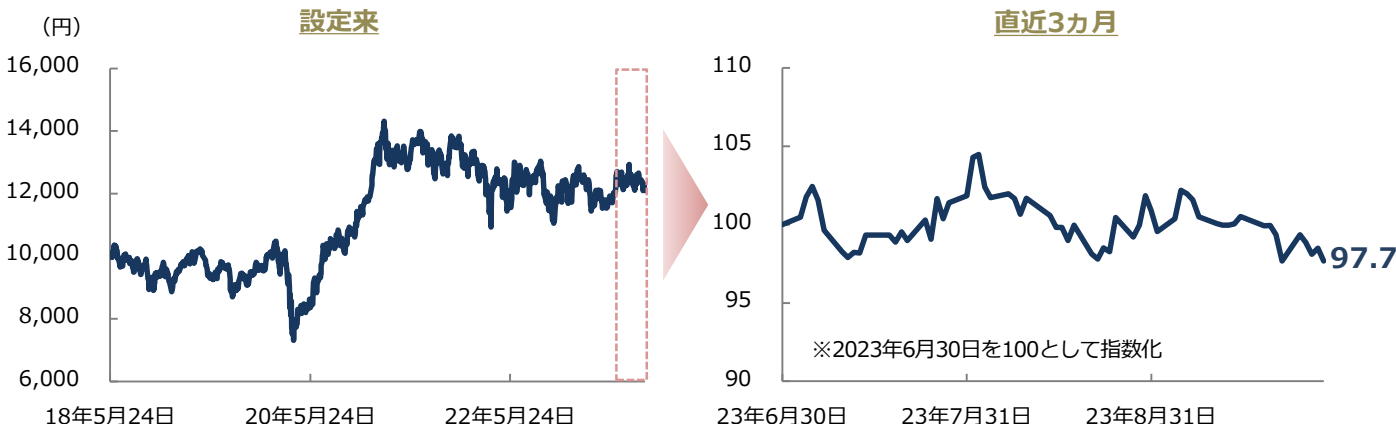


愛称：パシフィック・タイガー  
マシュース・アジア株式ファンド  
追加型投信／海外／株式

ファンドの運用状況と今後の見通し  
(2023年7-9月期)

ファンドのパフォーマンス

◆ 基準価額の推移



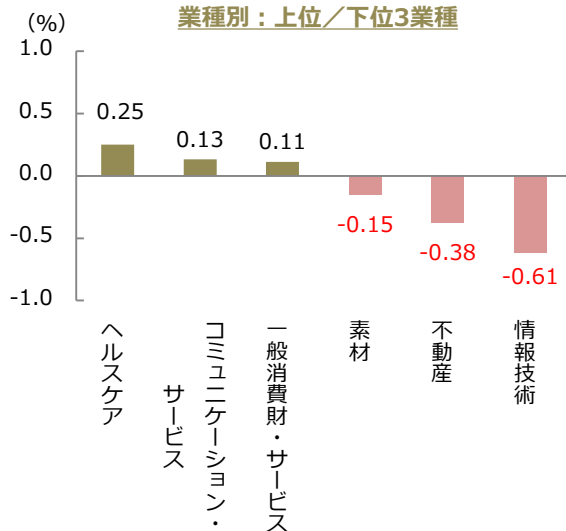
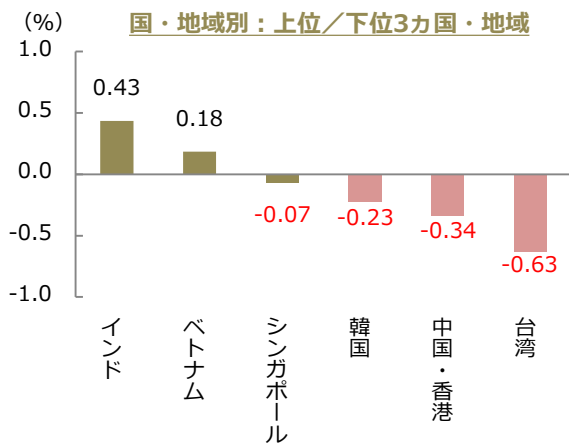
※期間：<設定来>2018年5月24日（設定日）～2023年9月29日（日次）、<直近3ヵ月>2023年6月30日～2023年9月29日（日次）  
※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。当ファンドは当資料作成時点において分配実績はありません。

◆ 基準価額の騰落率

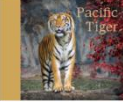
3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
-2.3%	0.9%	2.2%	17.7%	23.8%	21.0%

※基準日：2023年9月29日  
※各期間は、基準日から過去に遡っています。

◆ 「マシュース・ファンド」\*のパフォーマンスの寄与度分析



※期間：2023年6月末～2023年9月末  
※上記はそれぞれの騰落率および保有比率をもとに簡便法により算出。  
※業種はGICS（世界産業分類基準）によるものです。国・地域はマシュース・インターナショナル・キャピタル・マネジメン・エルエルシーの基準によるものです。  
出所：マシュース・インターナショナル・キャピタル・マネジメン・エルエルシーのデータをもとにアセットマネジメントOne作成  
\*当ファンドが投資対象とするルクセンブルグ籍外国投資法人「マシュース・アジア・ファンズ-パシフィック・タイガー・ファンド- I クラスシェア（JPY）円建投資証券」を指します。



## ファンドを取り巻く投資環境 (2023年7-9月期)

2023年7-9月期のアジア株式市場（除く日本）は概ね横ばいでした。

7月初めは中国当局による景気対策期待から上昇したものの、米国の利上げ継続観測やさえない中国の経済指標を受けて、反落しました。7月中旬から8月初めにかけては、米国でインフレの鈍化傾向が確認されたことや、中国政治局会議で国内需要を喚起する政策の強化が示されたことから反発しました。その後、中国当局による資本市場活性化策の発表などを好感して一時的に上昇する場面がみられたものの、米長期金利の上昇や根強い中国の景気減速懸念、中国不動産会社の信用問題などを背景に9月末にかけて下落基調となりました。

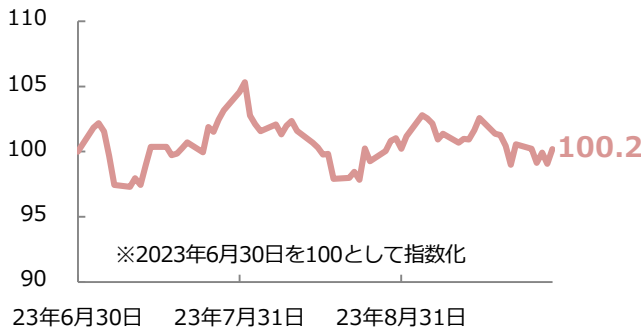
市場別では、マレーシアやインド、シンガポールなどが上昇した一方、香港や台湾、韓国などは下落しました。

業種別では、エネルギーや一般消費財・サービス、ヘルスケアなどが上昇した一方、不動産や情報技術、コミュニケーション・サービスなどは下落しました。

当ファンドでは、中国の金融銘柄やインドの一般消費財・サービス銘柄などが上昇し、パフォーマンスにプラス寄与しました。一方で、台湾の情報技術銘柄や香港の金融銘柄などが下落し、マイナス寄与となりました。

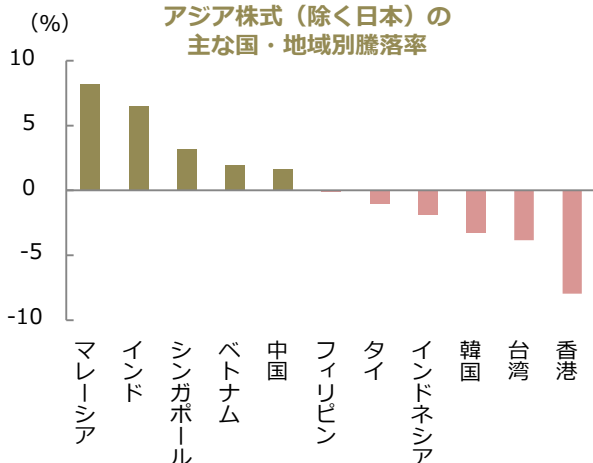
当四半期は、高い競争力を背景に存在感を増している中国の動画投稿アプリ運営会社やインドの銀行を新たにポートフォリオに組み入れました。また、中国においては、今後良好な業績が予想され株価のバリュエーションが相対的に魅力的な水準にある確信度の高い銘柄の組み入れを維持しました。

アジア株式（除く日本）の推移



※期間：2023年6月30日～2023年9月29日（日次）  
※MSCI ACアジア（除く日本）インデックス（税引前配当込み、円ベース）を使用。

アジア株式（除く日本）の主な国・地域別騰落率



※2023年6月末から2023年9月末の騰落率  
※MSCI 各国・地域別 インデックス（税引前配当込み、円ベース）を使用。

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 今後の見通しとファンドの運用方針

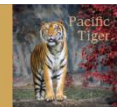
米連邦準備理事会（FRB）の金融引き締めが長期化する可能性があるなか、アジア地域のマクロ環境の見通しはやや不透明な状況にあります。中国も不動産市場の低迷や不動産会社の信用問題、消費者心理の悪化など、多くの課題に直面しています。しかし、このような経済の低迷は、中国当局による更なる景気対策の実施につながる可能性があります。また、投資家センチメントの悪化により、企業収益の見通しに対して中国株のバリュエーションは他の国・地域に比べて魅力的な水準にあります。

インドの経済と株式市場は引き続き堅調に推移しています。韓国や台湾は欧米の景気減速の影響を受ける可能性があるものの、中国経済が落ち着きを取り戻すなかで、その恩恵を受けると考えています。

当ファンドでは、アジア経済の成長の恩恵を受けつつ、景気循環に大きく影響されることなく持続的な収益を生み出すと期待される銘柄を中心に、企業のファンダメンタルズや成長性などを総合的に勘案して銘柄を選別し、ポートフォリオを構築しています。業種別では引き続き、アジア地域における内需拡大の恩恵を受けるとみられる消費関連セクターの組み入れを高めるとする一方で、景気動向や政府の施策などの影響を受けやすいエネルギーや素材セクターの組み入れを低位にしています。

国・地域別では、中国やフィリピン、ベトナムなど、相対的に高い経済成長が期待できる国・地域の組み入れを高めています。

上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、今後の見通しとファンドの運用方針は作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により予告なく変更される場合があります。



## ファンドの特色

### 1 主として日本を除くアジア地域に関係する株式（※1、※2）へ実質的に投資を行い、長期的な値上り益の獲得を目指して運用を行います。

- 主として、ルクセンブルグ籍外国投資法人「マシューズ・アジア・ファンズ-パシフィック・タイガー・ファンド-Iクラスシェア（JPY）円建投資証券」（以下「マシューズ・ファンド」といいます。）と「DIAMマネーマザーファンド受益証券」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。
- マシューズ・ファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

※1 アジア地域に関係する株式とは、アジアに所在する企業に限らず、アジアの取引所に上場している企業、売上や利益、保有資産などで50%以上をアジア地域が占める企業またはアジア各国の政府関連企業などを含みます。

※2 DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

### 2 アジア経済の成長の恩恵を受けつつ、景気循環に大きく影響されることなく持続的な収益を生み出すと期待される銘柄を中心に、企業のファンダメンタルズや成長性等を総合的に勘案して投資銘柄を選別しポートフォリオを構築します。

### 3 株式の実質的な運用は、マシューズ・インターナショナル・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（以下「マシューズ・アジア」といいます。）が行います。

- マシューズ・アジアは、1991年に設立された、アジアに特化したアクティブ運用では米国最大級の運用会社です（2023年5月末時点）。

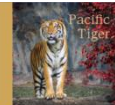
資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

#### 中国A株投資におけるリスクおよび留意点について

- 中国の証券市場では、内外資本取引に対して制限が設けられており、中国政府当局の政策変更等により、現在の資本規制、通貨政策、税制等が今後変更される可能性があります。例えば、中国政府当局の裁量で、中国の外貨収支残高状況等を理由とした政策の変更等により、中国国外への送金規制や、円と人民元との交換が停止となる場合があります。予定している信託財産の資金回収が行えない可能性があります。また、将来的に、中国国内における期間収益に対する所得税等の税金が課されることとなった場合には、当ファンドがこれを実質的に負担する可能性があります。
  - 中国の関係法令は近年制定されたものが多く、その解釈は必ずしも安定していません。
- ※中国A株投資におけるリスクおよび留意点につきましては、主なリスク等について説明したものであり、全てのリスク等を網羅したものではありません。
- ※中国A株とは中国本土市場に上場し、人民元建てで取引されている中国本土企業の株式のことです。中国国内投資家と一部の海外の投資家についても、A株に投資することが可能となっています。

#### 分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。



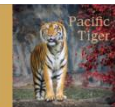
## ファンドの投資リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

### 基準価額の変動要因

<p>株価変動リスク</p>	<p>株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け基準価額が下落する要因となります。当ファンドが実質的に投資するアジア地域に関する株式は、一般に先進国株式と比べ株価変動が大きい傾向があります。このため、基準価額が大きく下落する場合があります。また、当ファンドは実質的に個別銘柄の選択による投資を行うため、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合があります。</p>
<p>為替変動リスク</p>	<p>為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため、為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。</p>
<p>カントリーリスク</p>	<p>投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また、取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となる場合があります。当ファンドが実質的に投資を行うアジア地域に関する株式や通貨の発行者が属する国の経済状況は、一般的に先進国経済と比較して脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きくなると予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々の規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。</p>
<p>流動性リスク</p>	<p>有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。新興国の株式に投資する場合、先進国の株式と比べ流動性リスクが大きくなる傾向があります。</p>
<p>信用リスク</p>	<p>有価証券等の価格は、その発行者に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。</p>
<p>特定の投資信託証券に投資するリスク</p>	<p>当ファンドが組入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響をおよぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。</p>

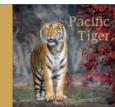
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



## お申込みメモ

※ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して <b>7営業日目</b> からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ルクセンブルクの銀行の休業日、12月24日のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。また、投資を行った投資信託証券の換金停止があるときは、換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2028年5月15日まで（2018年5月24日設定）
繰上償還	当ファンドが主要投資対象とするマシュース・ファンドが存続しないこととなる場合または所定の事由により商品の同一性が失われた場合には、当該信託を終了（繰上償還）させます。受益権口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年5月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されません。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。なお、2024年1月1日以降は、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度の適用対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

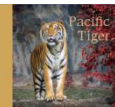
**お客さまにご負担いただく手数料等について（みずほ証券でお申込みの場合）**

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ご購入時													
ご購入時手数料	<p>購入金額に応じて、購入価額に以下の手数料率を乗じて得た額とします。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。</p> <table border="1"> <tr> <td>1億円未満</td> <td><b>3.30%（税抜3.0%）</b></td> </tr> <tr> <td>1億円以上3億円未満</td> <td><b>1.65%（税抜1.5%）</b></td> </tr> <tr> <td>3億円以上</td> <td><b>0.55%（税抜0.5%）</b></td> </tr> </table>	1億円未満	<b>3.30%（税抜3.0%）</b>	1億円以上3億円未満	<b>1.65%（税抜1.5%）</b>	3億円以上	<b>0.55%（税抜0.5%）</b>						
1億円未満	<b>3.30%（税抜3.0%）</b>												
1億円以上3億円未満	<b>1.65%（税抜1.5%）</b>												
3億円以上	<b>0.55%（税抜0.5%）</b>												
ご換金時													
換金時手数料	<b>ありません。</b>												
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.1%</b> の率を乗じて得た額とします。												
保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます。）													
運用管理費用（信託報酬）	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.023%（税抜0.93%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳（税抜）</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.30%</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.60%</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	内訳（税抜）	主な役務	委託会社	年率0.30%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.60%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
支払先	内訳（税抜）	主な役務											
委託会社	年率0.30%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価											
販売会社	年率0.60%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価											
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価											
投資対象とする外国投資法人	マシュース・ファンドの純資産総額に対して年率0.92%程度（注） （注）ただし、上記料率には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記料率を上回る場合があります。												
実質的な負担	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.943%（税抜1.85%）概算</b> ※上記はファンドが投資対象とするマシュース・ファンドを高位に組入れた状態を想定しています。												
その他の費用・手数料	<p>組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※投資対象とするマシュース・ファンドにおいては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>												

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。



## 委託会社その他関係法人の概要

委託会社	<p><b>アセットマネジメントOne株式会社</b></p> <p>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号          加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会</p> <p>信託財産の運用指図等を行います。</p> <p>○コールセンター 0120-104-694 受付時間：営業日の午前9時～午後5時          ○ホームページアドレス <a href="https://www.am-one.co.jp/">https://www.am-one.co.jp/</a></p>
受託会社	<p><b>みずほ信託銀行株式会社</b></p> <p>信託財産の保管・管理業務等を行います。</p>
販売会社	<p><b>みずほ証券株式会社</b></p> <p>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号          加入協会：日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会          一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。</p>

### 投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みの際は、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### 指数の著作権等

- ・ MSCI ACアジア（除く日本）、MSCI 各国・地域別 インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・ 世界産業分類基準（GICS）は、MSCI Inc.（MSCI）およびStandard & Poor's Financial Services LLC（S&P）により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類（並びにこれらの使用から得られる結果）に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性について一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害（逸失利益を含みます。）につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

**MIZUHO** みずほ証券

商号等：みずほ証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号  
加入協会：日本証券業協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 設定・運用は

**Asset Management One** | アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会